

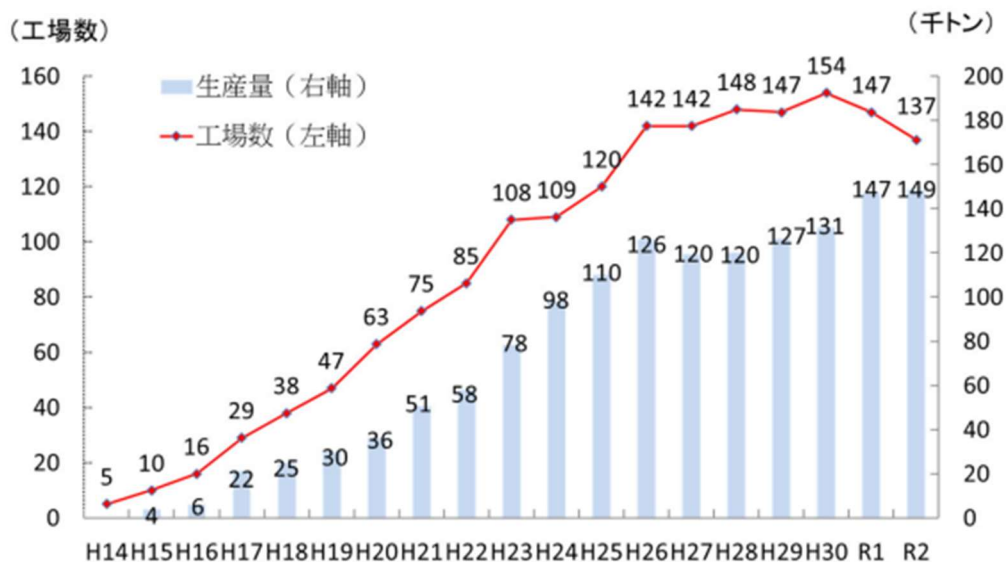
4. 木質燃料の生産 (2)

わが国のペレット生産

わが国での木質ペレットは、1982年に岩手県の(株)葛巻林業が広葉樹バークを原料としてペレット製造に着手したのが始まりで、スウェーデンでヨーロッパ初のペレット生産が行われたのも丁度この年で意外と早い取組であった。当時わが国もエネルギー危機のさなかにあり、石油の代替燃料として木質ペレットに期待が集まり、2年後には生産量が28,000tに達し、翌年には全国で26工場と急激な発展を示した。しかし世界的な石油危機の回避とともに木質ペレットの生産は急速に減少し、1991年以降2001年までは全国で僅か3工場が需要者への供給責任のもと生産を継続していたに過ぎなかった¹⁾。

その後1997年のCOP3で採択された京都議定書を契機に、地球温暖化防止対策やバイオマス利用が叫ばれ出し、木質系燃料が再び脚光を浴びるようになってきた。2002年のバイオマス・ニッポン総合戦略閣議決定や、翌年の木質バイオマス利用に対する林野庁の助成開始(2003年)などの後押しにより、再び木質ペレット事業に目が向けられるようになり、2003年には住田町でもペレット生産が開始された。

その後も図表4.3に示すようにペレット生産は順調に増加したものの、2014年(H26年)の再生可能エネルギー固定価格買取制度(FIT)発令以降約12万tと伸びが止まったが、このところまた増加の兆しを示している。FIT制度を活用したガス化熱電併給(CHP)プラントや専焼/混焼発電施設への燃料供給として生産能力1~3万tクラスの最新設備を揃えたペレット工場が各地で稼働し始めたことの影響と思われる。



図表 4.3 わが国の木質ペレット生産の推移

1) 沢辺 攻、(2013) 岩手の木質バイオマスエネルギー利用の現状と課題、山林, No1547、25-33.